

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 放置自転車の移動及び保管【建設局総務部管理課】 7 2

◇ 公 告

- 特定調達契約の落札者の決定【契約室契約課】 7 8
- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】 7 9
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【産業経済局事業部競艇事務所】 8 0
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部税制課】 8 4
- 大規模小売店舗の新設の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 8 7
- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局地域産業振興部商業振興課】 8 9

◇ 交 通 局

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【交通局総務経営課】 9 1
- 特定調達契約の落札者の決定【交通局総務経営課】 9 4

◇ 市選挙管理委員会

- 北九州市議会議員一般選挙の候補者の届出（7 件）【市選挙管理委員会事務局選挙課】 9 5

北九州市告示第7号

北九州市自転車の放置の防止に関する条例（平成元年北九州市条例第8号）第10条第2項の規定により放置自転車を移動し、保管したので、同条例第13条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成25年1月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 移動し、保管した自転車が放置されていた場所、移動し、保管した自転車の台数、移動し、保管した年月日並びに保管及び返還を行う場所
別表のとおり
- 2 返還事務を行う時間
月曜日から金曜日まで 午後3時から午後7時まで
土曜日 午後1時から午後5時まで
ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日は、返還事務を行わない。
- 3 問い合わせ先
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市建設局総務部管理課（電話582-2271）
- 4 返還を受けるために必要な事項
自転車の返還を受けようとする者は、自己の住所及び氏名並びに当該自転車の利用者等であることを証明するものを提示しなければならない。
- 5 その他
この告示に係る自転車について、この告示の日から起算して6月を経過しても利用者等が当該自転車を引き取らない場合は、北九州市において処分する。

別表

移動し、保管した自転車が放置されていた場所	移動し、保管した自転車の台数	移動し、保管した年月日	保管及び返還を行う場所
J R 門司駅周辺地区自転車放置禁止区域	3台	平成24年12月14日	北九州市門司区西海岸一丁目3番 西海岸自転車保管所

J R 小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	15台	平成24年 12月13日	北九州市小倉北区青葉二丁目1番 青葉自転車保管所
	42台	平成24年 12月21日	
J R 西小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	20台	平成24年 12月25日	
J R 南小倉駅周辺地区自転車放置禁止区域	9台	平成24年 12月6日	北九州市小倉南区下城野一丁目1番 下城野自転車保管所
	2台	平成24年 12月21日	
上記以外の小倉北区自転車放置禁止区域外	4台	平成24年 12月3日	
	20台	平成24年 12月4日	
	3台	平成24年 12月11日	
	2台	平成24年 12月12日	
	2台	平成24年 12月17日	

		日	
	2台	平成24年 12月18 日	
	3台	平成24年 12月19 日	
	52台	平成24年 12月20 日	
	3台	平成24年 12月25 日	
	4台	平成24年 12月26 日	
	2台	平成24年 12月27 日	
J R 下曾根駅周辺地区 自転車放置禁止区域	47台	平成24年 12月10 日	北九州市小倉南区八重洲町 16番 八重洲自転車保管所
J R 朽網駅周辺地区自 転車放置禁止区域	2台	平成24年 12月20 日	
上記以外の小倉南区自	1台	平成24年	北九州市小倉南区下城野一

転車放置禁止区域外		12月4日	丁目1番 下城野自転車保管所
	1台	平成24年 12月6日	
	1台	平成24年 12月11日	
	2台	平成24年 12月13日	
	1台	平成24年 12月14日	
	5台	平成24年 12月17日	
	2台	平成24年 12月20日	
JR若松駅周辺地区自転車放置禁止区域	4台	平成24年 12月18日	北九州市若松区響南町8番 小石自転車保管所
上記以外の若松区自転車放置禁止区域外	1台	平成24年 12月3日	
	1台	平成24年 12月7日	

	1台	平成24年 12月12日	
	3台	平成24年 12月19日	
J R 八幡駅周辺地区自 転車放置禁止区域	3台	平成24年 12月11日	北九州市八幡西区築地町1 0番 築地自転車保管所
上記以外の八幡東区自 転車放置禁止区域外	1台	平成24年 12月6日	
	1台	平成24年 12月7日	
	2台	平成24年 12月11日	
	1台	平成24年 12月13日	
	1台	平成24年 12月17日	
	1台	平成24年 12月20日	
	1台	平成24年	

		12月25日	
J R 黒崎駅周辺地区自転車放置禁止区域	8台	平成24年12月12日	
J R 折尾駅周辺地区自転車放置禁止区域	29台	平成24年12月5日	北九州市八幡西区長崎町2番 長崎町自転車保管所
J R 陣原駅周辺地区自転車放置禁止区域	8台	平成24年12月26日	
上記以外の八幡西区自転車放置禁止区域外	18台	平成24年12月12日	北九州市八幡西区築地町10番 築地自転車保管所
J R 九州工大前駅周辺地区自転車放置禁止区域	19台	平成24年12月19日	北九州市戸畑区三六町13番 三六自転車保管所
J R 戸畑駅周辺地区自転車放置禁止区域	15台	平成24年12月7日	
上記以外の戸畑区自転車放置禁止区域外	1台	平成24年12月6日	
	4台	平成24年12月26日	

北九州市公告第32号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年1月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量
家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 947万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市契約室契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
平成24年11月15日
- 4 落札者の名称及び住所
株式会社ジャストタイム二十四
福岡市東区松田一丁目10番16号
- 5 落札金額
3,987万5,220円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
平成24年10月18日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第 33 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成 25 年 1 月 23 日

北九州市長 北 橋 健 治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市小倉北区緑ヶ丘二丁目 3 番 3 及び 3 番 27 から 3 番 43 まで	北九州市八幡西区下上津役四丁目 1 番 36 号 大英産業株式会社 代表取締役 大園 信

北九州市公告第34号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年1月23日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

若松モーターボート競走場清掃業務委託 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

若松モーターボート競走場

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) この公告の日前5年間に、1契約における清掃延床面積が1万平方メートル以上である建物清掃業務の実績があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-25

45) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年2月12日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

北九州市産業経済局事業部競艇事務所

イ 日時 この公告の日から平成25年3月11日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市若松区赤岩町13番1号

北九州市産業経済局事業部競艇事務所2階会議室

イ 日時 平成25年2月28日午後3時

(4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成25年2月12日までに競争参加の申出書を北九州市産業経済局事業部競艇事務所に提出しなければならない。

(5) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成25年3月11日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所と同じ。

イ 日時 平成25年3月12日午後3時

5 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、この契約を締結しないことによる補償は行わない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることができる。

イ 北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領（平成15年6月1日施行）3の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合は、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留し、入札を終了する。

なお、落札者の決定後は、入札者全員にその旨を電話又は書面により通知する。

ウ イに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市産業経済局事業部競艇事務所

〒808-0075 北九州市若松区赤岩町13番1号

電話 093-791-3400

7 Summary

(1) Nature of service to be procured

Cleaning service at Wakamatsu Boat Racing Grounds

- (2) Deadline of Tender (by hand)

3:00 p.m., March 12, 2013

- (3) Deadline of Tender (by mail)

5:00 p.m., March 11, 2013

- (4) For further information, please contact:

Boat Racing Office, Bicycle and Boat Racing Department, Industry and
Economics Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第35号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成25年1月23日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

税務関係システム運用支援業務 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

(4) 履行場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市役所本庁舎

(5) 入札方法 落札者の決定は、総合評価競争方式をもって行うので、技術等に関する提案書及び入札書（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成25年2月13日までに競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 総合評価のための書類の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局税務部税制課

イ 日時 公告の日から平成25年2月13日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成25年2月13日までに競争参加の申出書を北九州市財政局税務部税制課に提出しなければならない。

(4) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎8階81会議室

イ 日時 平成25年2月25日午後1時30分

(5) 郵送による場合の総合評価のための書類の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、平成25年3月6日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

イ 日時 平成25年3月7日午前11時

5 契約の締結

この契約の締結については、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合においては、市は、この契約をしないことによる補償は、行わない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条

第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札仕様書記載の入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 物品等の調達における総合評価競争方式試行要領第3条及び第4条に定めるとおり、入札及び開札にて入札者に総合評価のための書類をもって申し込みをさせ総合評価を行い、総合評価の方法によって得られた総合評価点数の最も高いものを落札者とする。

イ 詳しくは入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部税制課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2030

7 Summary

(1) Tax Relation Systems Operation and Support Service

(2) Deadline of Tender (in person)

11:00 a.m. on March 7, 2013

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00 p.m. on March 6, 2013

(4) For more information, please contact:

Tax System Division, Taxation Department,

Finance Bureau, City of Kitakyushu

北九州市公告第36号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年1月23日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
C A S M門司
北九州市門司区大里本町三丁目10番75号
- 2 大規模小売店舗を設置する者
株式会社キャズム門司開発
代表取締役 野見山俊之
福岡県飯塚市有井334番10号
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者
未定
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
平成25年9月12日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,815平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数
120台
 - (2) 駐輪場の収容台数
24台
 - (3) 荷さばき施設の面積
18平方メートル
 - (4) 廃棄物の保管施設の容量
8.49立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
午前10時から午後10時まで
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

24時間

(3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口3箇所

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時から午後10時まで

8 届出年月日

平成25年1月11日

9 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号

北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課

(2) 北九州市門司区清滝一丁目1番1号

北九州市門司区役所総務企画課

10 縦覧期間

平成25年1月23日から平成25年5月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

11 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成25年5月22日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第37号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成25年1月23日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

グリーンパル門司

北九州市門司区吉志一丁目3番11号

2 大規模小売店舗を設置する者

北九州農業協同組合

北九州市八幡西区穴生一丁目8番2号

代表理事組合長 野中敏昭

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

広島県安芸郡海田町南堀川町4番11号

株式会社ユアーズ

代表取締役 根石紀雄

ほか8者

(2) 変更後

広島県安芸郡海田町南堀川町4番11号

株式会社ユアーズ

代表取締役 根石紀雄

ほか6者

4 変更の年月日

平成24年10月31日

5 変更する理由

テナント退店のため

6 届出年月日

平成25年1月16日

7 縦覧場所

- (1) 北九州市小倉北区浅野三丁目8番1号
北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課
- (2) 北九州市門司区清滝一丁目1番1号
北九州市門司区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成25年1月23日から同年5月22日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時15分まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成25年5月22日までに北九州市産業経済局地域産業振興部商業振興課に到着するように提出すること。

- (1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名
- (2) 住所又は所在地
- (3) 連絡先電話番号
- (4) 大規模小売店舗の名称及び所在地
- (5) 意見